令和5年1月27日

環境安全委員会委員　殿

各部局廃液処理担当係長　殿

各研究室等排出責任者　殿

環境安全委員会委員長　冨安卓滋

**不要薬品（不用薬品）の回収について【時間変更】**

不要薬品の回収を以下の通り実施します。

今回の回収対象は以下の①、②です：

1. 「不要薬品処理申込書」およびで申請済みの不要薬品（不用薬品）

　なお、液体のもので1L以上の残量がある場合は廃液回収に出してください。

1. 「不明試薬・不明廃液」のうち、回収区分が「不要薬品」となっているもの

**専用の段ボール箱に入れて各部局の回収場所に搬出し、積み込みが終了するまで立会ってください。回収に使用する段ボールは無料配布しますので、別紙「不要薬品の回収方法」をご確認ください。**

廃棄にあたって**「薬品管理システム（CRIS)」への情報の反映を忘れずにお願いします。**

回収日: **令和5年2月9日（木）**

回収時間・場所:

桜ケ丘　 9：00～9：20 （医歯学総合研究科棟2 東側玄関外のピロティ）

水産　 9：40 （水産学部1号館玄関）

教育　 10：00 （教育学部旧無機廃液処理施設）

共通教育　 10：10 （共通教育棟3号館と4号館の間）

理　　 10：15 （理学部3号館　入口）

工　　 10：30 （理工系総合研究棟　北側屋外通路付近）

農・共同獣医　　 10：45 （農学部研究棟Ｃ　入口）

（学共施設等はお近くの回収場所に搬出してください。）

**・不要薬品は専用の段ボール箱に入れて搬出してください。**

**・段ボール箱上面に排出者の所属と名前をマジックで記入してください。**

**・薬品の飛散・漏出がないよう、しっかりとふたを閉め、容器が破損しないように緩衝材（新聞紙等）を詰めて梱包してください。**

・**回収時間厳守で回収場所に搬出してください**。

・アサヒプリテック㈱鹿児島事業所が回収作業を行います。

（別紙）

不要薬品の回収方法

●不要薬品回収用段ボールの配布

　1月25日（水）より以下の場所で段ボールを配布しますので、必要数を取りに来てください。

　段ボールの大きさは465mmX325mmX295mmで、1箱に500ml試薬瓶20本相当を入れることができます。（各研究室の必要数の目安は配布場所に掲示しています。不足する場合は追加分を持ち出してかまいませんが、環境安全センターにご一報ください。）

郡元地区：共通教育棟4号館1階東側階段下　倉庫

下荒田地区：水産学部会計係より配布

桜ケ丘地区：旧　歯科時間外当直室

●不要薬品（不明廃棄物）の梱包方法

　・不要薬品等の容器の**ふたをきちんとしめて密閉する**。キャップが無い場合は別の容器に入れ替える。

　（3 Lガロン瓶の場合、上部のふたが完全には閉められないことがありますが、その場合はガムテープで止めておいてください）

　・段ボールに不要薬品を容器ごと入れ、**容器と容器の間に新聞紙等を緩衝材として敷き詰める**。

（容器1本1本を緩衝材で保護する必要はありませんが、輸送中に容器が破損しないように配慮してください。）

・**不要薬品と不明廃棄物、液体と固体が1箱に混在しても構いません**。

効率的に梱包してください。

**理　冨安**

　・段ボールを閉じ、**ガムテープで封**をする。

　・**段ボール上面に排出者の部局と名前をマジックで記入する。**

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記入例→

　回収時の積み込みを効率的に行うために同一規格の

段ボールを使用しています。不要薬品等の本数が少数・小容量でも

段ボールの大きさを変えずに使用してください。

　ご不明点がある場合は環境安全センターにご相談ください。

●回収当日の留意点

　各部局の回収場所に時間に余裕をもって搬出してください。

　**回収時に段ボール箱の中身の確認はしません。申込したもの以外は段ボール箱に入れないでください。数量に変更があった場合は、回収に立ち会っている環境安全センターの職員に申し出てください。**

【本件担当】　　環境安全センター　濱田

haieki@km.kagoshima-u.ac.jp